

令和7年度 上里町水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和7年度上里町水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度上里町水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追加）

事 項	期 間	限 度 額（千円）
物価高騰対策水道基本料金等減免に係るシステム改修業務委託	令和7年度から令和8年度まで	748

令和7年12月26日提出

上里町長 山下 博一

令和 7 年度 上里町水道事業会計補正予算

(第 4 号) に関する説明書及び附属資料

債務負担行為に関する調書

(追加)

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳				備考
		期間	金額	期間	金額	給水収益	損益勘定 留保資金	企業債	一般会計 補助金	
物価高騰対策水道基本料金等減免に係るシステム改修業務委託	748	—	—	令和7年度から 令和8年度まで	748				748	